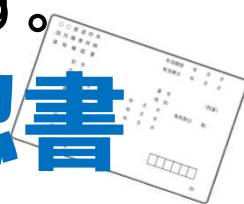


お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

11月30日に、健康保険証は使えなくなります。



マイナ保険証か資格確認書



で医療機関・薬局にて受付をしてください。

**マイナ保険証
の利用を
ご希望の方**

利用登録済み ▶
の場合

そのまま医療機関等でご利用ください。

未登録の場合 ▶

医療機関等にある顔認証付きカードリーダー
で利用登録ができます。

※マイナポータル等でも登録できます。

**マイナ保険証を
お持ちでない方**

お手元の健康保険証の有効期限前に**資格確認書**が交付されま
す。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

**マイナ保険証の
利用が困難な方**

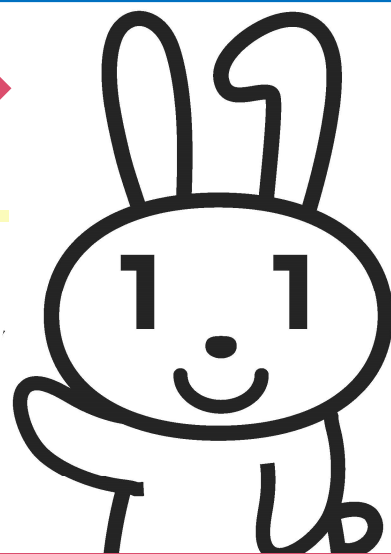
ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付
が困難な方は、加入している保険者に**申請すれば資格確認書**が
交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイ
ナ保険証の有無に関わらず、**申請しなくても資格確認書**が交付されます

＼こんな時に便利！／ **マイナ保険証のメリット**

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、
搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



 マイナンバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平 日：9時30分～20時00分
土 日 祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare